

一般財団法人下妻市開発公社経営健全化方針

この方針は、財政的なリスクが存在する一般財団法人下妻市開発公社（以下「公社」という。）と関係を有する下妻市が、公社の経営健全化のための方針を定めるものである。

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和6年12月19日
作成担当部署 下妻市市長公室企画課

2 第三セクター等の概要

法人名 一般財団法人下妻市開発公社
代表者名 菊池 博
所在地 茨城県下妻市本城町三丁目13番地
設立年月日 昭和44年5月2日
資本金 1,000千円

【当該地方公共団体の出資額（出資割合）1,000千円（100%）】

業務内容 ・工業用地の取得、造成、管理、処分及び斡旋
 ・住宅用地その他の公共の用に供するため必要とする用地の取得、造成
 維持管理及び処分
 ・その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

3 経営状況、財政的なリスクの現状

（1）経営状況

平成26年4月に財団法人から一般財団法人へと移行した公社は、これまで企業誘致事業及び工業団地造成事業からなる公益目的事業を中心に事業を展開してきた。

令和5年6月から造成工事を開始した「しもつま中央工業団地」においては、全ての区画で予約契約の締結が既に完了しており、今後は、土地売買に関する本契約並びに土地の引き渡しを令和7年6月末に予定しているところから、これによる用地売却収入が得られる見通しとなっている。

（2）リスクの現状

公社が工業団地の造成に要する資金は、主に民間金融機関からの借入金を原資としているが、これに対して下妻市が損失補償を行っており、令和5年度決算において損失補償の標準財政規模に対する比率（13.57%）が、実質赤字比率の早期健全化基準の水準（13.17%）をわずかに超えたことから、経営健全化方針を策定するものである。

	令和5年度決算
損失補償、債務保証及び短期貸し付けの合計額 (A) (千円)	1, 500, 000
下妻市の標準財政規模 (B) (千円)	11, 055, 349
下妻市の実質赤字比率の早期健全化基準の水準 (%)	13. 17
(A)／(B) (%)	13. 57

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

現在造成中の工業団地用地において、既に予約契約が成立している状況であり、令和7年度に土地の引き渡しが完了次第、売却収益により速やかに借入金の償還がされる見通しであることから、下妻市の損失保証金額についてもあわせて減少する見込みである。

今後、社会経済情勢の急激な変化により、地方公共団体に相当程度の財政的なリスクが生じる場合には、総務省通知「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」に記載のある「抜本的改革を含む経営健全化の取組に係るフローチャート」の手順により、公社の抜本的改革を含む経営健全化に速やかに取り組むこととする。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

(1) 市による財政リスク

今後も公社の経営状況及び事業計画等について適切に把握を行う。

(2) 公社による経営健全化のための対応

造成工事の進捗管理を徹底し、遅延が生じぬよう関係者との連携を強化することで、計画どおりの土地の引き渡しにより確実な債務解消を実現する。

6 公社の財務状況

(貸借対照表)

項目	金額 (千円)		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産総額	2, 273, 093	2, 220, 183	4, 558, 545
(うち現金預金)	1, 771, 953	1, 260, 829	1, 753, 153
(うち棚卸資産)	335, 368	791, 989	2, 639, 543
負債総額	30	9	2, 334, 375
(うち当該自治体からの借入金)	0	0	0
純資産総額	2, 273, 063	2, 220, 174	2, 224, 170

(正味財産増減計算書)

項目	金額（千円）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	150,091	1,754	10,031
経常費用	262,840	54,643	6,035
経常外収益	0	0	0
経常外費用	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△112,749	△52,889	3,996